

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-1-1	子育て環境・体制の整備、支援	施策責任者	福祉部長 嶋田 雅文
目指す姿	若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てができるまちを目指します。			
関係課	こども課、保育課	個別計画	子ども・子育て支援事業計画、健康増進計画、地域福祉計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	30. 0	1/40位	25. 9	19/40位	●令和4年度市民意識調査によると、子育て環境・保育環境に対して、25.9%の人が満足と回答しています。 ●平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査によると、地域子育て支援センターの利用について、49.5%の家庭が利用したことがあると回答しています。
R 3	27. 1	3/40位	38. 2	8/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	妊産婦の相談件数	件	実績	422	869	1, 143	1, 568	1, 640	500	
			達成率 (%)	84. 4	173. 8	228. 6	313. 6	328. 0		
②	地域子育て支援拠点利用者数	人	実績	12, 077	12, 216	3, 858	4, 270	4, 620	13500	
			達成率 (%)	89. 4	90. 4	28. 5	31. 6	34. 2		
③	ファミリーサポートセンター利用者数	人	実績	627	696	608	627	650	600	岩出市 382人（R4）
			達成率 (%)	104. 5	116. 0	101. 3	104. 5	108. 3		
④	子育てに不安を感じている家庭の割合	%	実績	15. 1	16. 1	16. 8	13	14. 2	現状値未満	
			達成率 (%)							
⑤	乳幼児健康診査受診率（3歳8ヵ月児健診）	%	実績	96. 2	98. 4	97. 6	96. 7	97. 9	98	全国平均 94.6%（R3）
			達成率 (%)	98. 1	100. 4	99. 5	98. 6	99. 8		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①新型コロナウイルス感染症の流行下での妊娠・出産に不安を感じる妊産婦が多いため、相談件数が増加しています。
②新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用時間、組数を制限した運営を行ったため、利用延べ人数は減少したままとなっています。
③新型コロナウイルス感染症を想定した生活様式の浸透に伴って、利用者数は徐々に回復しています。
④新型コロナウイルス感染症を想定した生活様式の浸透に伴って、不安を感じている家庭の割合が新型コロナウイルス感染症流行前の割合程度に減少しています。
⑤妊娠期から寄り添った支援を行うことで繋がりを持ちながら受診勧奨を続けているため、全国平均より高い受診率を保っています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●こども基本法、こども家庭庁の設置関連法が成立し、国はこどもを「真ん中」に据えた社会の実現を目指すとしています。
●こども家庭センターの設置が市町村の努力義務とされ、こども家庭庁において妊婦や子育て家庭に寄り添って支援する伴走型支援が推進されています。
●18歳人口は全国と同様に年々減少していますが、児童虐待などの相談件数や何らかの支援が必要な子育て家庭が年々増加しています。
●子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠、出産、子育てへわたる切れ目の無い支援体制の充実を図っています。
●地域子育て支援拠点、ファミリーサポートセンターを設置し、地域での子育ての推進を図っています。
●子ども家庭総合支援拠点を設置し、関係機関と連携しながら子育て家庭を見守る体制の充実を図っています。
●各種手当及び給付金の支給により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。
●小学校の児童数は減少傾向にある一方で、子育てと仕事の両立を希望する家庭が増えているなどの要因により、放課後児童クラブ（学童保育）の入所児童数は横ばいで推移しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎児童虐待の発生予防への取り組み強化と、早期発見、早期対策のために体制の充実が必要です。
◎妊娠、出産、子育てへわたる切れ目の無い支援体制のより一層の充実が必要です。
◎地域で安心して子供を育てることができると支援体制や地域全体で支える仕組みの充実が必要です。
◎多様化するライフスタイルや就労形態に応じた子育て支援サービスの充実が必要です。
●支援が必要な子育て家庭が年々増加しており、支援体制の充実を図るために人員の増員が必要です。特に保健師を始めとする子育て支援に必要な専門職が不足しているため、優先的に増員する必要があります。
●安定的な放課後児童クラブの運営や保護者・支援員の負担軽減のため、運営方法の見直しを図る必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援機能の強化	●平成30年7月に「子育て世代包括支援センター」を開設しました。 ●妊娠届出時の全数個室面談や全妊婦への電話相談を実施しています。 ●相談件数の増加へ対応できる体制を構築し、専門職である助産師2名を終日配置し、継続支援体制の充実を図っています。 ●産婦健診や産後ケア事業を実施し、産後うつ等の早期発見・支援に取り組んでいます。 ●妊婦の歯科検診助成、新生児聴覚検査助成等の充実や、産前産後サポート事業の実施や産後ケア事業の実施メニューの充実により、重層的な支援体制の構築に取り組んでいます。	高い	●妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を充実させるとともに、特定妊婦や産後うつなど、多様なニーズへ対応できる体制を整備します。 ●相談件数の増加や支援を要する対象者の増加に対応するため、業務の効率化を図るとともに、相談支援員の増員による体制強化を実施します。 ●多重課題事例への対応のため、多様な職種による支援体制の整備を行うとともに、子ども家庭総合支援拠点や心療内科等医療機関との連携を強化します。 ●妊産婦への支援施策の充実を図ります。
	こども課			
②	地域の連携による子育て支援体制の充実	●要保護児童支援ネットワーク会議を設置、代表者会議を年間1回と実務者会議を年間6回開催し、個々の要保護児童ケースについて援助方針の協議を行っています。 ●令和3年10月に「子ども家庭総合支援拠点」を開設しました。 ●子どもが自分の身を守る知識や技術を身につけるためのCAP（子どもへの暴力防止プログラム）を小学校で実施しています。	普通	●関係機関と連携を図り、児童虐待の早期発見と発生防止に努めます。 ●子ども家庭総合支援拠点の体制の充実を図り、地域の連携を強化し、子どもとその家庭及び妊産婦に関する支援の強化を行っていきます。 ●ヤングケアラーの問題について、教育委員会をはじめとした関係機関と連携を図りながら、啓発と早期発見に努め、対応について検討していきます。 ●年々増加する相談件数に対応するため、要保護児童支援ネットワーク会議の運営方法の改善を図ります。
	こども課			
③	子育て支援サービスの充実	●市内3ヶ所に子育て支援センターを開設し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談支援や子育てサークル等への支援を実施しています。 ●保育等の援助を受けたい人と、手助けできる人を会員登録し、保育所への送迎、一時的な預かり等、育児についての助け合いを行うファミリーサポート事業を実施しています。 ●学童保育の環境整備を実施しています。 ●保護者が病気や仕事等の社会的理由により、一時的に児童の養育ができないときに、児童養護施設等において一定期間、児童の養育を行う子育て短期支援事業を実施しています。	普通	●子育て支援センター及びファミリーサポートセンターを引き続き民間委託により実施していきます。 ●学童保育を適切に運営していくための環境整備を実施します。また、学童保育の運営について、保護者会及び学童支援員の負担軽減のため民間委託を検討します。 ●子育て短期支援事業を引き続き実施していきます。
	こども課、保育課			
④	子育て世代への経済的負担の軽減	●児童手当の支給や、ひとり親家庭への児童扶養手当の支給を実施しています。 ●第2子以降の0歳児を在宅育児している世帯に対して、在宅育児支援事業給付金の支給を実施しています。 ●新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として、子育て世帯臨時特別給付金やひとり親世帯臨時特別給付金などの臨時的な給付金の支給を実施しています。 ●妊娠届を出された方に出産応援給付金を、出産された方に子育て応援給付金及び赤ちゃん応援給付金の支給を実施しています。	普通	●児童手当、児童扶養手当の支給を継続します。 ●在宅育児支援事業給付金の支給を継続します。 ●出産・子育て応援給付金、赤ちゃん応援給付金の支給を継続します。 ●社会情勢の変化など、状況に応じて必要とされる臨時的な給付金の支給を検討していきます。
	こども課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●子育て世代包括支援センターについては、今後の事業展開に応じた専門職員の配置や相談体制の充実を進めていきます。 ●子ども家庭総合支援拠点については、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、その福祉に関し必要な支援を行う必要があるため、体制の充実を進めていきます。 ●子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との連携を強化し、子育て支援体制の充実を進めていきます。 ●児童館について、その役割は学童保育に移っており、放課後の児童の利用がほとんどない状況であり、施設の老朽化も進んでいるため、使用状況に応じて他の部署への移管又は閉館を進めていきます。 ●学童保育について、保護者の負担を軽減し、安定的な運営を行っていくため、民間委託の拡大を検討していきます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	こども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠、出産、子育てへわたる切れ目のない支援体制を構築しており、各種の子育て支援サービスについても充実を図っています。 ただし、支援が必要な家庭は増加しているため、こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの連携を強化し、こども家庭庁の動向に合わせながら、子ども家庭センターの設置を検討していく必要があります。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-1-2 保育環境の充実	施策責任者	福祉部長 嶋田 雅文
目指す姿	保護者が仕事と子育ての両立を実現できるよう、保育施設や保育サービスが充実し、子育てしやすく、子供たちも保育所などでいきいきと過ごしているまちを目指します。		
関係課	保育課	個別計画	子ども・子育て支援事業計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	11. 8	18/40位	29. 3	15/40位	●令和4年度市民意識調査によると、子育て環境・保育環境に対して、3人に1人が満足と回答しています。 ●平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査によると、就学前の子どもの幼稚園、保育所（園）、認定こども園などの利用状況について68.5%が利用していると回答しています。
R 3	10. 2	17/40位	33. 2	14/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	保育所待機児童数	人	実績	0	0	0	0	0	0	
			達成率 (%)							
②	低年齢児受入割合	%	実績	31	30. 3	32. 2	29. 9	30. 5	35	岩出市 33.0%（R04）
			達成率 (%)	88. 5	86. 5	92. 0	85. 4	87. 1		
③	病児保育施設数	か所	実績	0	2	2	2	2	1	岩出市 1か所
			達成率 (%)		200. 0	200. 0	200. 0	200. 0		
④	延長保育受入可能施設の割合	%	実績	100	100	100	100	100	100	
			達成率 (%)	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0		
⑤	一時保育受入可能施設の割合	%	実績	100	100	100	100	100	100	
			達成率 (%)	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①待機児童が無い状況です。 ②低年齢児の受け入れは、30.5%と順調に受け入れを進めることが出来ています。 ③民間施設において、継続して病児保育を実施しています。 ④全ての施設において、延長保育を実施しています。 ⑤全ての施設において、一時保育を実施しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●核家族や子育てと仕事の両立を希望する家庭が増える中、保育ニーズは高まっています。また、近年の社会経済情勢やライフスタイルの変化によって、ニーズは多様化しています。 ●共働き世帯の増加や出産後すぐに働く女性が増加しており、特に3歳未満の低年齢児の保育ニーズが高まっています。 ●平成30年度に実施した子ども・子育てニーズ調査では、低年齢児保育などの保育サービスの充実や医療費、保育料などの子育てに関する経済的支援へのニーズが高くなっています。 ●待機児童が出ないよう、低年齢児をはじめとした受入定員の増加対策に取り組んでいます。また、延長保育事業や一時保育事業などの保育サービスの充実を図っています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎子どもの数の減少や多様化する保育ニーズに対応するため、公立保育所の再編・再配置の検討が必要です。再編・再配置にあたっては、低年齢児の入所児童数増加に対応できるようにする必要があります。 ◎保育所の待機児童が出ないように、保育士の確保や保育環境の整備・充実を図る必要があります。 ◎保育サービスのさらなる充実と保育士の資質向上を図る必要があります。 ◎保育所の適切な維持管理や老朽化対策などサービスの向上につながる環境整備を図る必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	保育サービスの充実	●安楽川保育園、名手保育園の民営化、山の子共同保育園の認可、小規模保育事業所の認可2施設により低年齢児の受入の拡充が図られました。 ●ながやまこども園の認可により、私立認定こども園が4園となり、家庭環境の変化にも対応しています。 ●各園における延長保育事業や病児保育事業（2園）実施により、多様化する保育ニーズに対応しています。	普通	●保育士の確保に努めるとともに保育士の資質向上のため、研修を引き続き実施します。 ●保護者の多様な就労形態に対応するため、引き続き延長保育事業を実施します。 ●保育ニーズの高い低年齢児をはじめとした受け入れ定員の増加対策に取り組みます。
	保育課			
②	保育施設の整備、充実	●こばと保育所の雨漏りによる屋上防水工事を実施しました。 ●こばと・なるき・西貴志保育所の老朽化したエアコンの入れ替えを実施しました。 ●こばと保育所児童用トイレ更新、東貴志・丸栖保育所の職員用トイレの洋式化修繕を実施しました。 ●八王子保育所のブロック塀の修繕を実施しました。 ●中貴志保育所の小荷物昇降機を修繕しました。 ●こばと・なるき・丸栖保育所の遊具危険箇所を修繕しました。	普通	●第2次保育所再編計画に基づき、統廃合を含めた施設整備、老朽化対策を進めます。 ●打田地区・貴志川地区の公立保育所再編に伴い、低年齢児受け入れのための保育施設の整備も合わせて進めます。 ●保育環境の安全面の確保と充実を図ります。
	保育課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●打田地区・貴志川地区の公立保育所再編、低年齢児受け入れのための保育施設の整備を進めていきます。
●多様化する保育ニーズに対応するため、保育士の確保や資質の向上を図ります。
●保育環境の安全面の確保と充実を図ります。
●保育所の適切な維持管理や老朽化対策などサービスの向上につながる環境整備を図ります。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	民間施設と連携を図ることにより、市全体として待機児童を出さずに安定した保育サービスの提供を実現できています。ただし、地区単位での入所希望者の増減や低年齢児保育のニーズの高まりなど、多様化する保育ニーズに対応するため、民間施設も含めて、保育サービスの需要のバランスがとれるように、公立保育所の再編を進めていく必要があります。また、保育サービスの質の向上を図るため、余裕を持った保育士の配置を行い、個々の保育士の資質向上を図っていく必要があります。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-1-3	地域の子供の健全育成の推進	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	地域社会全体で青少年を見守り育てるという意識を持ち、青少年が安全・安心・健やかに過ごせるまちを目指します。			
関係課	生涯学習課、教育総務課、こども課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	16.9	11/40位	33.2	11/40位	●市民意識調査では、本基本施策の重要度と満足度の全体順位はともに、ここ数年10位前後と比較的高い順位となっていることから、市民にとっては、比較的関心のある施策であると思われます。
R 3	12.4	14/40位	36.3	10/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	街頭補導事業実施回数	回	実績	354	351	335	337	337	320	
			達成率 (%)	110.6	109.6	104.6	105.3	105.3		
②	青少年育成市民会議加盟団体数	団体	実績	88	89	88	87	87	95	
			達成率 (%)	92.6	93.6	92.6	91.5	91.5		
③	朝食を毎日食っている子供の割合(小6)	%	実績	94.5	94.5	93.9	91.9	95.1	100	全国（R4）94.4%
			達成率 (%)	94.5	94.5	93.9	91.9	95.1		
④	朝食を毎日食っている子供の割合(中3)	%	実績	89.9	91.6	89	91.3	91.2	100	全国（R4）91.9%
			達成率 (%)	89.9	91.6	89.0	91.3	91.2		
⑤	青少年の健全育成の取組に満足している市民の割合	%	実績	42.8	41.9	33.8	35.3	35.3	現状値以上	
			達成率 (%)							

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①青少年センターと補導委員会が中心になり、学校の長期休暇や祭礼行事などに実施した街頭補導や、登下校時などに実施した広報車による防犯パトロールなどの回数で、目標値は達成されています。
②青少年育成市民会議は、次代を担う青少年の健やかな成長を市民の総意を結集して、相互に協力しながら見守る団体であり、地域、学校、家庭、その他あらゆる分野における団体の構成員で組織していて、目標値は達成していないが市の殆どの団体が青少年育成市民会議の活動趣旨に賛同して加盟しています。
③④朝食を毎日食っている児童生徒の割合は、全国平均と同程度ですが、基本的な生活習慣の定着を図る必要があります。
⑤市民意識調査で、青少年の見守り、郷土の未来を担う次世代の育成及び創造性豊かな人間形成などの市が取り組む活動に市民が満足しているかを示した割合で、令和3年度と同じ結果となっています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●核家族化や地域社会のつながりの希薄化などを背景として、身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会が減ることで、家庭教育が困難な家庭の存在が指摘されています。家庭教育は、基本的な生活習慣や生活能力などを身につけていくものであり、子どもの生きる力を育む根幹となる役割を果たすなど、その重要性は高くなっています。
●青少年の非行や軽犯罪が減少傾向にある一方で、スマートフォンなどの普及により、インターネットを介したトラブルが問題視されています。
●子供を取り巻く環境や学校が抱える課題は、複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働が重要となっています。
●青少年の心と体の健全な育成を促し、自主性・社会性を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や交流活動を推進することにより、青少年の健全育成を図っています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎子供たちと地域が一体となって取り組む活動の活性化が必要です。
◎家庭教育の重要性や役割を地域、保護者に対して周知し、理解を進める必要があります。
◎多様化・複雑化する青少年問題に対して、適切に対応できる相談・支援体制の充実と青少年活動を支える人材の育成・確保が必要です。
◎子供の見守り活動強化のため、関係団体、学校、企業などのさらなる参画を求める必要があります。
●基本的な生活習慣の定着に向け、学校と家庭が連携し、引き続き取組を推進する必要があります。
●放課後一人で過ごさなければならない子供に対する学習支援や大人との交流活動ができる環境づくりが必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	子供の安全確保と環境の整備	●広報車による市内パトロールを実施し、青少年の問題行動の早期発見、早期指導に努めています。また、学校の長期休暇及び祭礼行事などに際し、補導委員などの協力を得て、補導活動を実施しています。 ●青少年センターだよりを毎月発行し、広報活動に努めています。また、小・中学校及び保育所からの依頼を受け、情報モラル教室や不審者対応訓練の指導を行っています。	普通	●街頭補導や児童生徒の登下校時の早朝・夕刻パトロールは、今後も青少年センターが学校や地域、警察機関と連携を図り、継続的に実施します。 ●子供を取り巻く有害環境の浄化を目指し、スマートフォンなどの情報端末やインターネット・SNSを安全・適切に利用するために広報や啓発活動に努めます。
	生涯学習課・教育総務課			
②	地域との交流・活動の推進	●子供たちに科学的興味、関心を追求する場を提供し、ものづくりの完成による成功体験を通して、豊かな創造性を育むため、地域の指導員・補助員や大学、高校、企業などの協力を得て活動する「青少年発明クラブ」を支援しています。 ●次代を担う青少年が、スポーツを通じて心身ともに明るく強く育ち、また団体間との交流と親睦を深めるとともに連帯性を培うことを目的に、集団親睦交流スポーツ（ソフトドッジボール）大会を実施しています。 ●人格を形成する上で重要な時期にある中学生が、日常生活の中での実体験などを通して得た自らの考え方や将来の夢などを発表することによって、大人が中学生に対する理解を深めることを目的として、「紀の川市少年メッセージ」を開催しています。 ●夏休みを利用した子供向け公民館講座を全地区公民館で実施しています。講師役には地域で活躍する文化協会加盟団体などに指導・協力を求めることで、それぞれの地域における世代間交流の活性化を図っています。	普通	●地域とともにある学校づくりを目的とする「コミュニティ・スクール」活動と、学校を核とした地域づくりを目的とする「共有コミュニティ」活動を連携させて一体的な推進を図っていきます。 ●少子化により地域によっては、子ども会活動が困難な状況になっている子ども会もあるため、隣接する子ども会同士での活動をアドバイスして子ども会活動が存続できるような取組の支援に努めます。 ●放課後一人で過ごさなければならない子供のため、安全・安心な居場所づくりを地域の協力を得ながら進めることで、学習支援や大人との交流ができる企画を継続的・定期的に提供します。
	生涯学習課			
③	家庭教育の推進	●図書館ボランティアや朗読グループなどが中心となって、図書館や各学校で絵本の読み聞かせを実施しています。 ●親子同士の触れ合い場所を提供するため、一部の地区公民館内に「きつずふれあい広場」を設置しています。 ●こども課と連携し、乳幼児健診時にリーフレットを配布し、愛着形成や基本的信頼関係の土台作りの重要性を啓発しています。また、1歳児健診相談を受ける全ての乳幼児と保護者を対象に「ふれあい遊び体験（集団型）」を実施しています。	普通	●乳幼児期から学齢期まで、切れ目のない家庭教育支援の推進を図るため、関係各課の連携による推進体制の構築を進めます。 ●保育所や小・中学校などとの連携を強化し、家庭教育の重要性を啓発するとともに、保護者を対象とした講座の開催などを通して、基本的な生活習慣や生活能力の育成につながる学習機会の創出を図ります。
	生涯学習課・教育総務課・こども課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●地域社会全体で子供を見守り育てるという意識を市民に持ってもらい、子供が安全・安心して健やかに過ごせるまちを目指します。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	●本施策については、市民意識調査では、重要度と満足度の全体順位はともに、ここ数年10位前後と比較的高い順位となっていることと、「第2次生涯学習推進計画」及び「令和4年度生涯学習振興計画」に基づき、概ね計画どおり遂行できていることが評価理由です。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-2-1	学校教育環境の充実	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	安全・安心で快適な教育環境が整っているまちを目指します。			
関係課	教育総務課	個別計画	教育大綱、学校適正規模適正配置基本方針、 学校適正規模適正配置基本計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	17.1	9/40位	38.1	6/40位	●令和3年度の市民意識調査結果と比べ、重要度・満足度共に上昇しており、施設設備のハード面だけでなく、人的なソフト面の体制等を含めた教育環境の整備を行なっていることをご評価いただけているものと推察します。
R 3	16.5	11/40位	34.5	13/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	「学校に行くのは楽しい」と思う児童の割合	%	実績	0	92.5	94.8	86.3	91.1	94	全国（R4） 85.4%
			達成率（%）		98.4	100.8	91.8	96.9		
②	「学校に行くのは楽しい」と思う生徒の割合	%	実績	0	90.2	97.8	91.1	88.1	91	全国（R4） 82.9%
			達成率（%）		99.1	107.4	100.1	96.8		
③	不登校児童生徒の出現率（小学校・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数）	人	実績	17.8*	16.8*	18.4*	22.3*	26.1*	8	全国（R3） 25.7人 （R4の結果は10～11月頃公表される予定）
			達成率（%）							
④	経済的理由による長期欠席児童生徒の割合（小学校・中学校での千人当たりの経済的理由による長期欠席児童生徒数）	人	実績	0	0	0	0	0	0	
			達成率（%）							
⑤	小・中学校のトイレ洋式化率	%	実績	35.5	38.5	41.5	42.7	44.1	45	和歌山県小中学校施設のトイレ状況 R3年度末 54.2%
			達成率（%）	78.8	85.5	92.2	94.8	98.0		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①行事・イベントも徐々に出来ることが増え、コロナ禍前の状況に戻りつつあることも要因であると思われます。
②令和3年度より下がっているものの、全国平均を大きく上回っている状況です。
③全国的にコロナ禍を機に不登校児童生徒が増加しており、本市においても増加傾向にあります。
④経済的な理由による長期欠席児童生徒はおらず、就学援助等の支援策の成果が出ているものと思われます。
⑤トイレの洋式化については、年次計画的に実施しており、今後は学校施設等長寿命化計画との整合性を図りながら実施していく予定としています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●全国的に不登校、いじめや児童虐待等の件数が増加傾向にあり、相対的貧困率も依然として高い傾向にある状況において、心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒が増加している状況を踏まえ、児童生徒の教育相談の充実について、平成29年2月3日に文部科学省からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充を含めた教育相談体制の充実に一層努めるよう通知されました。
●災害や事故から児童生徒を守るため、全国的に通学路の危険箇所の確認と安全に通学できる環境づくりが求められています。
●生活様式の変化により、和式便器を利用できない児童生徒が多いという現状を踏まえ、年次計画的に洋式便器への取り替えを行っています。
●適正規模適正配置については、令和4年度に紀の川市立学校適正規模適正配置基本計画を策定し、令和5年度では、保護者との意見交換会を行ない、その意見等も参考に具体的な実施計画を策定します。
●施設整備については、学校施設等長寿命化計画や適正規模適正配置の基本計画を考慮し実施しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎多様化・複雑化するいじめや不登校などの問題解決に向けた取組を推進する必要があります。
◎特別支援教育や早期からの支援に対する保護者の理解を得る必要があります。
◎児童生徒数の減少に対応した適正規模適正配置を検討する必要があります。
◎老朽化が進んでいる学校施設の大規模改修や長寿命化を図るとともに、利用者に優しい環境整備を検討する必要があります。
●学校施設等長寿命化計画の推進にあたっては、適正規模適正配置の状況等も考慮する必要があります。
●学校施設の個別施設計画の推進にあたっては、老朽化や空き教室等の施設の状況、また校区内の人口動態等を総合的に判断し、適切な施設整備を行う必要があります。
●登下校中に児童生徒が交通事故に巻き込まれることが無いように通学路の安全点検の推進や危険箇所の改修等、関係機関との連携を密にして対応する必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	教育相談の充実	●「紀の川市適応指導教室」を設置し、適応指導教室指導員が不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充等の指導を行うとともに、不登校児童生徒支援員や訪問支援員を積極的に活用し、学校への復帰を支援しています。 ●教育相談員、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、学校が抱える様々な教育問題に対応しています。	普通	●コロナ禍を機に全国的に増加した不登校児童生徒に対応するため、県費の不登校児童生徒支援員や訪問支援員等を積極的に活用し、1人でも多くの児童生徒の学校復帰を目指します。 ●いじめや不登校などの多様な教育問題を解決するため、学校・保護者・関係機関との連携を一層強化し、対応していきます。
	教育総務課			
②	特別支援教育の充実	●早期支援コーディネーターを配置し、就学前の幼児・その保護者に対して早期から就学に関する情報の提供や相談会を実施し、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した就学支援体制を構築しています。 ●特別な支援や医療的ケアを必要とする児童生徒の受入にあたり、必要となる看護師の配置や備品等の購入を行っています。	高い	●就学前や小・中学校で特別な支援を必要とする児童生徒に対して引き続き個別的教育支援計画（つなぎ愛シート）を作成するとともに、各関係機関と連携を図り、きめ細やかな指導や切れ目のない支援を実施します。 ●児童生徒数は減少傾向にありますが、支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、必要に応じて介助員の増員を図ります。 ●従来は特別支援学校へ進学することが多かった特別な支援や医療的ケアを必要とする児童生徒の地元校進学増加に伴い、必要となる環境整備を継続して行っています。
	教育総務課			
③	安全・安心で快適な教育環境の充実	●安全で快適に利用できるよう適切な維持管理と老朽化している学校施設の改修工事等を行っています。 ●通学路の危険箇所の把握や点検、また登下校時の見守り活動を強化し、児童生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを行っています。 ●遠距離通学する児童生徒が安全に通学できるようにスクールバスの効率的な運行や必要に応じて車両の更新を行っています。 ●児童生徒の怪我につながる危険性のある小中学校内にある遊具等の設備について、各学校で定期的に点検するように指導しています。 ●児童の減少を踏まえ、学校適正規模適正配置基本計画を策定し、学校の再編に取り組んでいます。	普通	●適正規模適正配置基本計画を踏まえ、保護者の意見等を参考により具体的な実施計画を策定します。 ●学校施設等長寿命化計画及び今後の児童生徒数や35人学級への移行に伴う学級数の推移、また多様化する学習形態への対応等、中長期的なビジョンを持って学校施設の整備を行います。 ●通学路となっている道路を管理する関係機関が連携し、通学路の合同点検・対策実施・対策効果把握・対策改善を通学路安全推進会議で行い、通学路の安全確保に取り組んでいきます。 ●I C T機器を有効に、また効果的に授業で活用できるよう教員への支援を行います。 ●特別教室（理科室や家庭科教室等）に空調設備を整備し、教育環境の更なる充実を図ります。
	教育総務課			
④	学校給食の充実	●学校給食を通して、バランスよく栄養を摂取することで児童生徒の健康増進を図るとともに、望ましい食生活と地域の食文化や食材等、食育の推進を図っています。 ●給食会計の公会計化により、適切な会計処理を行うとともに、未納者への対応も行っています。 ●安定した施設運営のための設備改善を図るとともに、効率的な運営ができるように業務委託を行っています。	普通	●児童生徒の成長に必要な栄養が確保され、食物アレルギーに対応した安全・安心な給食を提供します。 ●可能な限り地元産の食材を活用した給食を提供します。 ●安定した施設運営のため、引き続き設備改善を図ります。 ●児童生徒の給食費を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
	教育総務課			
⑤	教育の機会均等の確保	●要保護及び準要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費を支給することにより保護者の経済的負担の軽減を図り、円滑な義務教育の推進を図っています。 ●要保護及び準要保護児童生徒就学援助費では、平成30年度から新1年生になる児童生徒へ新入学学用品費の入学前支給を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っています。	普通	●今後も保護者に制度の周知を徹底し、支給対象者の漏れがないよう適切に実施していきます。 ●就学援助及び特別支援教育就学奨励費に係るシステムを導入し、事務の効率化及び学校における事務手続き等の負担軽減を図ります。
	教育総務課			
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●新型コロナウイルス感染症拡大により、児童生徒や教職員を取り巻く環境が一変しましたが、今後についても児童生徒が安心して登校できるよう継続的に感染症対策を講じます。 ●教職員の働き方改革について検討を行います。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●市立学校の適正規模適正配置については、令和5年度において保護者との意見交換会等を開催し、そこでいただいた保護者の方の意見等を参考に実施計画を策定し、市民の方の理解と協力が得られるよう説明を行い、学校再編を計画的に進めていきます。 ●学校施設の整備に当たっては、学校施設等長寿命化計画、適正規模適正配置実施計画、また校区内の開発状況や人口動態等を総合的に判断しながら、推進します。 ●学校施設等長寿命化計画については、定期的に老朽化調査を行ない、その結果等を踏まえて5年を目途に計画の精査し、必要に応じて変更を行ないます。 ●I C T機器の更なる有効活用や効果的な授業を推進するため、教員のスキルアップを図るとともに、ハード・ソフト両面での充実を図ります。 ●不登校児童生徒の増加や、いじめ・虐待等多様化する問題の解決に向け、スクールカウンセラー等の配置拡充を含めた教育相談体制の充実を図ります。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	●小学校の外国語教育やI C T機器を効果的に活用した授業を推進するため、教員に対して必要な支援を行なっています。 ●学校施設等長寿命化計画や適正規模適正配置基本計画等を踏まえ、年次計画的に整備しています。 ●適正規模適正配置については、令和4年度に基本計画を策定し、実施計画を策定するための礎を築くことが出来ています。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-2-2	子供の力をのばす教育	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	特色ある学びの機会を通して、児童生徒が「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」を身につけることができるまちを目指します。			
関係課	教育総務課	個別計画	教育大綱	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	18. 8	6/40位	16. 0	26/40位	●令和3年度の市民意識調査と比較すると、重要度・満足度共に下がっていますが、今後も児童生徒や保護者のニーズに応えられるよう、より一層、子供の力を伸ばす教育に取り組んでいく必要があります。
R 3	19. 1	8/40位	19. 2	24/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	全国学力・学習状況調査（小6）の全ての教科（国・算・理）の全国平均正答率との差	%	実績 達成率（%）	2. 6*	1. 6*	未実施	-0. 9*	-1. 1*	2	
②	全国学力・学習状況調査（中3）の全ての教科（国・数・理）の全国平均正答率との差	%	実績 達成率（%）	-8. 3*	-7. 6*	未実施	-5. 8*	-13. 7*	0	
③	「国語・算数(数学)の学習内容を理解している」と思う児童生徒の割合	%	実績 達成率（%）	80. 75 92. 8	85. 8 98. 6	91. 4 105. 0	81. 5 93. 6	81. 7 93. 9	87	
④	全国体力・運動能力等調査(児童生徒の)総合評価(段階別)の割合	%	実績 達成率（%）	25. 95 123. 5	15. 9 75. 7	未実施	19. 9 94. 7	16. 2 77. 1	21	
⑤	学校司書を配置した中学校の月平均図書貸出し冊数	%	実績 達成率（%）	1. 02 102. 0	1. 3 130. 0	1. 48 148. 0	1. 1 110. 0	1. 3 130. 0	1	全国（R1）0. 75冊／月 （学校図書館の現状に関する調査より）

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①②③全ての授業において「和歌山の授業づくり基礎・基本3か条」の徹底を図るとともに、紀の川市学びのスタンダード（Ver. 2. 0）を基とした各学校のスタンダードを生かし、児童生徒が分かりやすく、学習内容を定着させることができるような授業改善に取り組む必要があります。
④新型コロナウイルス感染症拡大防止や夏の猛暑の影響などにより、外遊びやスポーツをする時間が減少したことや、運動をする・しないの二極化が進んでいることも要因と考えられます。
⑤学校司書の配置により、学校図書館環境が整備されたことや、授業での図書活用が定着してきたことなど、児童生徒が図書に触れる機会が増えたことが貸出冊数の増加につながっているものと思われます。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●平成27年6月24日に学校図書館法が改正され、「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(学校司書)を置くよう努めなければならない。」とされました。
●令和2年度から全面実施となった新学習指導要領において、小学校3・4年生に外国語活動、5・6年生に外国語が教科として導入されたため、小学校に外国語指導員を配置して外国語教育を推進しています。
●G I G Aスクール構想の実現に向けた1人1台端末等の機器や通信ネットワーク網など必要となる I C Tインフラを整備しました。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎指導力向上を目指して教職員の授業力の向上を図る必要があります。基礎的な知識を活用する場面を取り入れた授業づくりができるよう、教員の知識・技能の向上を図る必要があります。
◎語彙の拡充や表現力・読解力の向上をはじめとした児童生徒の基礎学力の定着を図る必要があります。
◎令和2年度から外国語が小学校5・6年生で正式な教科となったことで、外国語教育を充実させる必要があります。
◎社会情勢の変化や多様化するニーズに対応するため、幼児期教育の充実が必要です。
● I C Tを活用した効率的・効果的な授業を行うための研究が必要です。
●オンライン学習における効果的な指導方法・授業の組み立て等について研究する必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	確かな学力の向上	●児童生徒の確かな学力の定着に向け学校司書11人を配置して図書館環境の整備を行ない、本に親しむことで読解力・表現力の向上に取り組んでいます。 ●教職員の働き方改革の一環として、印刷等の効率化を図ることで空いた時間を教材研究等に充てることができ、子供の学力向上に繋がれると考えるため、効率性・利便性のよい事務機器（コピー機やプリンタ）を導入しました。	普通	●学校司書を配置したことで学校図書館の環境整備や利活用が進んでおり、学校図書館を活用した授業展開が活発になっています。今後も児童生徒の確かな学力の定着と読解力・表現力の向上に取り組みます。 ●図書充足率の向上と公立図書館システムとの連携を図ります。 ●新学習指導要領に対応した外国語授業の内容の充実を図ります。
	教育総務課			
②	豊かな心とたくましい体の育成	●小学校5年生の児童を対象に1泊2日の集団宿泊体験活動を実施しています。 ●令和4年度はコロナ禍で実施できていませんが、例年、中学校2年生の生徒を対象に、様々な職業の体験学習を実施しています。 ●中学校生徒の体育の振興及び文化の向上を図るため、クラブ活動で各種大会に選手等を派遣する場合に要する交通費や宿泊費等の経費について補助しています。	普通	●集団宿泊体験活動や職場体験活動など、様々な体験活動を通して、道徳教育やふるさと教育の充実を図ります。 ●各学校で作成した「体力アッププラン」に基づき、体力の向上を図る取組を推進します。 ●食の大切さを学ぶ食育を推進し、地産地消を通じて郷土を知ることで郷土愛の醸成を図ります。
	教育総務課			
③	教職員の知識・技能の向上	●教職員の指導力向上を目指して各種研修会を実施しています。 ●小学校に外国語指導員を配置し、外国語教育の充実を図ります。 ●G I G Aスクール構想により児童生徒1人1台端末を導入し、G I G AスクールサポーターやI C T支援員を配置しています。	普通	●教職員の研修を充実し、資質・能力の向上を図ります。 ●引き続き外国語授業をサポートし、指導方法等についてアドバイスするなど外国語教育の充実を図ります。 ●G I G AスクールサポーターやI C T支援員を配置したことで、各種マニュアル作成、ソフト選定、また機器操作や授業の支援等、教員だけでなく子供たちに対して大変有効であるため、今後も継続してI C T環境の充実と推進を図ります。
	教育総務課			
④	幼児期教育の支援	●従来は、保育所、認定こども園、幼稚園・小学校・保護者・地域が一体となって健やかな子供を育てることを目的とした保こ幼小連携事業を展開し、各地区別の部会を中心に活動していたが、コロナ禍で直接的な交流を控えざるを得ない状況であるため、学校の紹介動画や小学生から幼児に対して手紙を送る等、交流の方法も工夫している。教職員間でも状況に配慮しながら交流を行い、スタートカリキュラムの作成を行っています。	普通	●幼児教育と小学校教育のスムーズな接続を図るために、各学校単位でコロナ禍に配慮しながら交流を行ない、小学校入学当初の指針となる「スタートカリキュラム」の充実を図ります。また、今後は、状況を見ながら少しずつ直接的な交流を再開し、よりスムーズな小学校との接続を図ります。
	教育総務課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●中学校において顧問教員が1人で指導している運動部に対して、安全かつ効果的な活動を確保し、教員の負担軽減を図るため部活動指導員を平成30年度から導入しています。 ●部活動の地域移行に向け、検討しています。 ●ICTを活用した効率的・効果的な授業を実施するため、和歌山大学と連携して研究を進めます。
--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●年間を通じた教職員研修を実施することで、P D C Aサイクルによる授業づくりの改善に取り組みます。 ●I C T機器を活用した授業を効果的・効率的に行なうためには教職員のスキルアップが必要であり、I C T支援員による支援の継続や教員への研修の充実を図ります。 ●学校図書館を有効に活用し、児童生徒に読書習慣を定着させることで語彙の拡充や読解力の向上を図る必要があります。 ●小学校への外国語指導員の配置を継続するとともに、A L T（外国語指導助手）の派遣回数を増やすなど、外国語教育の推進を図ります。 ●中学校の部活動の地域移行については、地域の特性や現状等を踏まえたシステムを構築するため研究を行ないます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	I C T機器を効果的・効率的に教員が活用できるようスキルアップ研修を行なったり、小学校への外国語指導員の配置など、必要な支援を行う体制が構築できています。また、教員の授業力向上と児童生徒の力を伸ばす教育に向けて取り組んでいます。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-3-1 生涯学習の推進	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	いつでもどこでも自らの意思と選択により、学びたいときに学ぶことができ、人と人とのつながりの中で学習を深められるまちを目指します。		
関係課	生涯学習課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、図書館基本計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	4. 7	33/40位	26. 2	18/40位	●市民意識調査では、本基本施策の重要度はほぼ変わらず、満足度が若干下がる結果となりました。このことについては、コロナ禍により、令和4年度も生涯学習関連の行事等の事業を中止や縮小したためによるものが大きな要因であると分析します。
R 3	4. 8	34/40位	30. 9	16/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	市民1人当たりの年間図書貸出冊数	冊	実績	4. 2	4. 68	3. 22	4. 65	4. 08	5	令和3年度 岩出市 6. 0冊
			達成率 (%)	84. 0	93. 6	64. 4	93. 0	81. 6		令和4年度 岩出市 6. 5冊
②	図書館蔵書冊数	冊	実績	163, 132	169, 353	175, 956	182, 897	194, 320	200000	令和3年度 岩出市349, 596冊
			達成率 (%)	81. 5	84. 6	87. 9	91. 4	97. 1		令和4年度 岩出市 35 9, 641冊
③	生涯学習に取り組む環境が整備されていると感じている市民の割合	%	実績	40. 2	42. 8	50. 7	45. 4	40. 3	60	
			達成率 (%)	67. 0	71. 3	84. 5	75. 6	67. 1		
④	自主的な学習に取り組んでいる市民の割合	%	実績	22. 5	27. 8	21. 2	21	24	30	
			達成率 (%)	75. 0	92. 6	70. 6	70. 0	80. 0		
⑤	公民館講座受講者数	人	実績	8, 349	7, 926	6, 121	5, 252	7, 212	8500	
			達成率 (%)	98. 2	93. 2	72. 0	61. 7	84. 8		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①市民への貸出冊数の合計を市人口(令和5年3月末現在)で除して計算した冊数で、ここ数年はコロナ禍での市立図書館の一時閉館などで若干の変動が見られます。
②河北図書館、河南図書館及び移動図書館の蔵書数で、年間約6,500冊（内訳：河北 2,300冊程度、河南 3,700冊程度、移動図書館 500冊程度）を新規購入し、計画的に図書の充実を図っています。
③市民意識調査で、「整備されている」「どちらかといえば、整備されている」と回答した市民の割合で、生涯学習に取り組む環境の充実度は、約5%減少しており、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い施設の利用を一部制限したことが影響していると考えています。
④市民意識調査で、「取り組んでいる」「どちらかといえば、取り組んでいる」と回答した市民の割合で、市民の生涯学習への取組状況は、3%増加しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける前の水準まで回復傾向にあります。
⑤各地区公民館やコミュニティセンターで開催した公民館講座を受講した延べ人数で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける前の水準まで回復傾向にあります。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●文部科学省では、国民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かしてさまざまな分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組を進めています。
●「人生100年時代」、「超スマート社会(society5.0)」に向けて社会が大きな転換点を迎える中において、生涯学習の重要性は一層高まっています。
●和歌山県では、従来から地域・家庭の教育力の向上を掲げ、地域の教育力向上、地域ぐるみの教育の推進、家庭教育支援、子育てに関する学習機会の充実、自主活動の活性化及び子供の読書活動の推進に取り組んでいます。
●心の豊かさや生きがいのための学習需要の増加、地域でのコミュニケーションの低下などの社会背景を受けて、生涯学習に対する関心や意識が高まっています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎生涯学習に取り組みやすい環境づくりを進める必要があります。
◎市民のニーズを的確に捉え、また社会的課題や地域の課題にも応えるための事業の実施が必要です。
◎老朽化した施設が多く、利用者の安全確保のため、適切な管理・修繕が必要です。
◎図書館が廃止となった地域へのフォローアップに取り組む必要があります。
●多様化する市民ニーズに対応した図書館づくりに取り組む必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	生涯学習機会の提供	●公民館へ来館するきっかけとなることを目的とした、「公民館へいこらフェア」を開催し、誰でも気軽に訪れることができる公民館づくりに取り組んでいます。 ●終活講座など社会的課題をテーマにした公民館講座を開設し、これまで公民館講座に参加したことがない市民にも興味や関心のある趣味や習い事以外の講座に参加してもらえるように取り組んでいます。 ●あらゆる世代の市民が優れた文化芸術に触れることで文化意識が向上し、心豊かに生活が送れるように、音楽・演劇・演芸・伝統芸能・映画など、さまざまな文化芸術事業を開催しています。	普通	●生涯学習活動のきっかけとなるよう、誰もが気軽に立ち寄ることができる公民館づくりを進めるとともに、今後も市民ニーズや社会的課題に対応した講座の開催や事業実施に努めます。 ●市民が自主的に生涯学習活動に参加できるよう、SNSの活用など多様な広報を実施します。 ●誰もが生涯学習活動へ参加できる環境づくりを進めるとともに、障害の有無にかかわらず、共に学ぶ機会を提供できるように取り組みます。 ●生涯学習を担う人材育成については、社会教育指導員などの会計年度任用職員も含め生涯学習の推進に関わる全職員が各々の業務に関する研修等に積極的に参加するよう働きかけます。
	生涯学習課			
②	生涯学習施設の整備 充実	●文化施設や社会教育施設などについて、紀の川市公共施設マネジメント計画等に基づき、計画的な修繕や改修などの施設整備を図っています。 ●情報化への対応のため、「施設予約システムの導入」や「Wi-Fi」の設置など、利用しやすい施設としての整備を図っています。	普通	●利用者の利便性向上を図るため、高齢者、子育て世代、障害のある方など、誰もが利用しやすい生涯学習施設の整備と適切な維持管理に努めます。 ●施設使用料の減免運用見直し開始に向けて、施設利用者の利便性向上を図るため、施設予約システムの改修の検討を行います。
	生涯学習課			
③	図書館の充実	●子供から大人まで、図書館利用を促進するため、季節を感じるイベントや読書推進を図れるような事業を実施しています。 ●本を通じた交流とプレゼンテーション能力などの向上を図るため「中高生ビブリオバトル」を実施しています。 ●移動図書館は、通常の巡回運行に加え、通常巡回以外の施設にも要望等があれば特別巡回として運行実施しています。また巡回随所で利用者の声を聞かせていただき、サービス向上とともに広報活動にも努めています。 ●移動図書館車両の適切な維持管理と防犯対策のため、車庫を建設しました。	普通	●市民ニーズを踏まえた蔵書・資料の充実を図るとともに、河北・河南図書館それぞれで特色あるイベントや季節ごとのイベントなどを開催することで、本を媒体として市民が集える空間づくりを進めます。 ●高齢者、子育て世代、障害のある方など、誰もが利用しやすい図書館づくりを進めます。 ●デジタル技術を活用した利便性向上につながる取組など、図書館利用者の満足度向上を図ります。 ●さらなる読書活動の充実のため、司書の資質・能力の向上を図ります。
	生涯学習課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●市民に提供する生涯学習の機会や生涯学習施設の利用によって、あらゆる世代の市民が集い、世代を超えて市民が交流し、地域の活性化に繋がるように学習機会と施設整備の充実に努めます。 ●市立図書館が図書の貸出返却を行う場だけでなく、学習スペースの提供など図書を通じた市民の憩いの場となるよう図書館の環境整備を進めます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	●本施策については、市民意識調査で重要度が33位と低い順位であるものの満足度が18位と中間順位であったこと、また「第2次生涯学習推進計画」及び「令和4年度生涯学習振興計画」に基づき、概ね事業が計画どおり遂行できていることが評価理由です。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-3-2	歴史資産の保護・活用	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	市内の歴史と文化が適切に守られ、貴重な資源として活用されているまちを目指します。			
関係課	生涯学習課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、史跡旧名手宿本陣整備基本計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	2. 4	38/40位	27. 8	16/40位	●地域の歴史や文化財の興味について、令和4年度市民意識調査では、興味がある人53. 3%、興味がない人45. 6%となり、興味のある人が令和3年度に引き続き過半数を超える結果となりました。
R 3	2. 0	38/40位	29. 3	19/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	文化財施設・事業への入館・参加者数	人	実績	4, 802	5, 526	3, 969	3, 088	2, 830	10000	
			達成率 (%)	48. 0	55. 2	39. 6	30. 8	28. 3		
②	歴史・文化財に興味のある市民の割合	%	実績	50	46. 7	47. 5	53. 6	53. 3	現状値以上	
			達成率 (%)							
③	市指定文化財の数	件	実績	108	108	108	108	109	110	令和4年度 岩出市 5件 市町平均45件 県内
			達成率 (%)	98. 1	98. 1	98. 1	98. 1	99. 0		
④	文化財サポーター会員数	人	実績	37	35	34	34	31	40	
			達成率 (%)	92. 5	87. 5	85. 0	85. 0	77. 5		
⑤	活用事業参加人数	人	実績	331	451	507	617	473	700	
			達成率 (%)	47. 2	64. 4	72. 4	88. 1	67. 5		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①文化財施設の入館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から減少傾向となっており、令和4年度はこれまでで一番少ない入館者数となりました。
②地域の歴史や文化財に興味のある市民の割合が、令和3年度に引き続き若干過半数を超える結果となりました。性別では女性より男性の方が興味がある割合が高いのは前回調査と同じですが、年代別では10代が77. 7%と一番高く、続いて70代以上が58. 5%という結果となっています。
③市指定文化財の数は、ここ数年は同じですが、隣接する岩出市や県内市町と比較しても紀の川市は多い状況であると思われます。
④文化財サポーター会員数は、若干減少傾向にありますが、文化財企画展の他様々な市の文化財活用事業にボランティア団体として主体的にまた無償で協力していただいています。
⑤令和4年度は活用事業として3つの企画展等を開催し、令和3年度より1つ多く実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度より少ない参加人数となりました。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●歴史民俗資料館において企画展や講演会を開催し、市民をはじめ多くの人に来館いただいておりますが、企画展の開催期間以外の来館者は伸び悩んでいます。
●文化財は地域に対する理解を深め、郷土愛の意識醸成につながる貴重な地域資源であることから、さらに多くの人に興味を持ってもらえる取組が必要ですが、紀の川市内には保存・整備すべき文化財がたくさんあるため、「文化財の活用」より、「文化財の保存・整備」の方を優先している状況です。
●文化庁からは、「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について（通知）」により、地方公共団体における埋蔵文化財の体制の整備・充実として、積極的な保護、包蔵地の把握と周知、開発事業との調整及び発掘調査の実施をおこなう適切な対応能力を備えた十分な数の専門職員を確保するよう求められています。
●平成30年6月に文化財保護法が改正され、市町村における文化財の保護と活用に関する総合的な法定計画である「文化財保存活用地域計画」の策定が制度化されています。
●令和2年度に葛城修験が日本遺産に登録され、本市にも関連する文化財が多く存在しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎これまでと同様に文化財の計画的な保護の取組が必要です。
◎世代を問わず、多くの人に文化財に対する関心を持ってもらう取組が必要です。
◎未指定の文化財の実態把握を行い、必要に応じ適切な保護を図る必要があります。
◎ボランティア団体である紀の川市文化財サポーターの会については、市の文化財活用事業に対して主体的に協力していただいておりますが、若干減少傾向にある会員確保が課題です。
●市内には埋蔵文化財の包蔵地が多くあり、近年民間事業者による開発が増加していることから発掘調査業務も増えています。
●次世代に文化財を受け継いでいけるように、どのような文化財が残っているかを把握し、未指定文化財について調査を行う必要があります。
●「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて、文化財の幅広い調査が必要です。
●地域の文化財などが盗難にあうケースが出ているため、定期的な点検と啓発や防犯設備の設置が必要です。
●各自治区で文化財を保存・継承していくことが、高齢化や人口減少などにより年々難しい状況となってきました。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	歴史文化の保護・継承	●旧名手宿本陣は国指定史跡であることから、文化庁との協議や整備基本計画の他、各分野の専門家等で組織した名手本陣保存整備委員会の助言・指導を仰ぎながら整備を進めています。 ●名手役所主屋の復旧工事を完了し、土塀、井戸屋形、南倉の保存修理を実施しました。 ●県指定名勝藤崎弁天について、県との協議や指導・助言を仰ぎながら名勝としての景観を取り戻すため、周辺の整備図面を作成して支障木の一部伐採を行いました。 ●埋蔵文化財の確認調査を実施し、毎年前年度分の報告書を刊行しています。 ●歴史民俗資料館・体験館の空調設備を全面改修しました。	普通	●旧名手宿本陣の整備事業は、令和4年度をもって第1期が終了しますが、令和5年度は整備事業計画見直しや発掘調査を行い、令和6年度以降に建物周辺整備の第2期整備を順次実施していきます。 ●県指定名勝の藤崎弁天については、県との協議や指導・助言を仰ぎながら名勝としての景観を取り戻すため、令和5年度以降も支障木の伐採等、周辺整備を行います。 ●まだ調査が行われていない文化財は市内に多く残されていると思われるため、情報収集、調査、保存を続けていきます。 ●文化財（仏像など）の盗難被害が発生しており、管理者への定期的な啓発を続けていきます。 ●法定の「文化財保存活用地域計画」の策定を進めます。 ●今後も企画展などの活用事業や情報発信を強化して、来館者増加の取組に努めます。
	生涯学習課			
②	文化財の活用	●旧南丘家住宅では例年、特別開館と寄席を開催していましたが、令和4年度はコロナ禍のため、特別開館のみ実施しました。 ●歴史民俗資料館においてコーナー展「新収蔵品の展示」、企画展「藤崎弁天」を実施しました。 ●令和3年度に復旧を完了した県指定名勝藤崎弁天の弁天堂において見学説明会を実施しました。 ●歴史体験館において小学生を対象に歴史体験教室「近くで楽しむ正月遊び」を紀の川市文化財サポーターの会と協働で実施しました。	普通	●紀の川市の歴史や文化財に興味をもっていただけるよう文化財施設を利用した企画展や寄席などのイベントを工夫して企画・実施していきます。 ●令和6年度から第2期整備工事に入る旧名手宿本陣については、今後も可能な限り一般公開して、工事中の建物の現地説明会などを開催し、広くPRしていきます。 ●日本遺産の葛城修験を関係課や地元との協議でPRしていきます。 ●市の文化財活用事業にボランティアとして参画してくれている紀の川市文化財サポーターの会の自主的な活動を尊重し、広報等で会員確保をサポートします。
	生涯学習課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●文化財の活用事業は、市民に地域の文化財に対する興味や理解を深め、郷土愛の意識醸成に繋がるが、紀の川市は市域が広く、埋蔵文化財の包蔵地や指定文化財も点在しており、専門的に対応できる職員も少ないため、文化財の保存や整備の方に力点を置かざるを得ません。このことから当面の間は、文化財の保存・整備事業を優先して取り組みます。また、企画展や歴史体験教室など文化財の活用事業についても、開催できるよう引き続き取り組んでいきます。 ●継続性・一貫性のある保存活用を推進するため「文化財保存活用地域計画」の策定を目指します。 ●紀の川市文化財サポーターの会との協働の取組を今後も進めるとともに、会員確保等について出来る限りのサポートに努めます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	埋蔵文化財の包蔵地や指定文化財が多いため、文化財の保存や整備事業を優先せざるを得ない状況となっているが、企画展等出来る限り文化財の活用事業にも工夫して取り組んでいる結果、引き続きの市民意識調査で過半数を若干超える市民が地域の歴史や文化財に興味があるとの結果に繋がっていると思われるため。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-3-3	スポーツの振興と環境の充実	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	生涯を通して全ての市民の暮らしの中にスポーツが定着し、健康で心身ともに元気に暮らすことができるまちを目指します。			
関係課	生涯スポーツ課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	3. 9	35/40位	25. 5	20/40位	●「スポーツの振興と環境の充実」に関する施策について市民意識の傾向としては、令和3年度に比べ令和4年度は、満足度と重要度がともに下がっています。 ●少子高齢化が進行するなか、多種目のスポーツイベントは多世代の参加を促進します。また、多志向な市民にとっては、競技力よりもレクリエーション要素が重要で、楽しみながら参加できるイベントが求められています。
R 3	6. 2	31/40位	29. 6	18/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	スポーツを週1日以上行っている市民（18歳以上）の割合	%	実績 達成率 (%)	26. 1 40. 1	44 67. 6	29. 6 45. 5	27. 3 42. 0	30. 2 46. 4	65	（全国）スポーツ庁 スポーツ実施率（R4） 52. 3%
②	「市のスポーツ教室のメニューやスポーツイベントは充実している」と思っている人の割合	%	実績 達成率 (%)	39. 1 111. 7	42. 4 121. 1	41 117. 1	41. 1 117. 4	42 120. 0	35	
③	スポーツ施設の利用者数	人	実績 達成率 (%)	391, 655 91. 0	380, 823 88. 5	285, 467 66. 3	295, 460 68. 7	326, 267 75. 8	430000	岩出市（R4）216, 853人
④	スポーツイベントへの参加者数	人	実績 達成率 (%)	2, 376 74. 2	799 24. 9	0	0	0	3200	岩出市（R4）1, 106人 （市民マラソン・市民運動会）※市民運動会中止
⑤	スポーツ少年団への加入率	%	実績 達成率 (%)	17 94. 4	17 94. 4	17. 32 96. 2	17. 36 96. 4	18. 5 102. 7	18	（全国）スポーツ少年団育成報告書（R3） 小学生7. 82% 中学生2. 17%

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①令和4年度実施の市民意識調査における「スポーツを週1回以上行っている人」の割合は市内全体で30. 2%で、令和4年度の全国平均（52. 3%）を下回っています。また、国のスポーツ推進計画における目標値（65. 0%）と比較して低い状態です。なお年代別で市内平均を上回っているのは、10代（66. 6%）、20代（35. 1%）、70代以上（45. 3%）であり、男女別では、女性（24. 8%）よりも男性（38. 9%）の方が定期的にスポーツをしている傾向が見られます。

②同調査で「スポーツ教室のメニューやイベントが充実している。」もしくは「どちらかというと思う。」と回答した人の割合は、42. 0%と目標以上の評価が得られています。特に10代、30代、60代、70代以上が他の年代と比べて「充実」と回答しています。

③新型コロナウイルス感染症の影響により減少していたスポーツ施設の利用者数は、回復傾向にあります。

④スポーツイベントの参加者数は、数字の積算の基礎にしているスポーツフェスティバルと桃源郷ハーフマラソンが新型コロナウイルス感染拡大防止により、令和3年度に引き続き中止となったため、実績は出ていません。

⑤スポーツ少年団への加入率は、ほぼ横ばいで推移しています。（加入率＝加入団員数/全校生徒数）

なお、和歌山県における加入率は、小学生12. 91%、中学生3. 63%（スポーツ少年団育成報告書R3）となっており、紀の川市の加入率は高い水準と言えます。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●2024フランスオリンピック・パラリンピックなど世界的なスポーツイベントが控えており、スポーツに対する意識が全国的に高まりつつあります。

●平成23年にスポーツの推進のための基本的な法律として「スポーツ基本法」が成立し、平成27年10月にはスポーツに関する施策を総合的に推進するため文部科学省の外局としてスポーツ庁が設置されました。

●国においては、スポーツ基本法の理念を具体化する計画として「第3期スポーツ推進計画」が令和4年3月に策定され、また県においては平成30年度から概ね10年間のスポーツ推進に関する施策の基本的方向と具体的な方策を明らかにした「和歌山県スポーツ推進計画」が策定されています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎日常的にスポーツに取り組む市民を増やすため、スポーツ活動への関心を高める取組が必要です。

◎老朽化が進んだスポーツ施設が多いため、計画的な修繕が必要です。

◎個人・団体のスポーツ活動の活性化や、地域におけるスポーツ活動の振興のために高い資質の指導者を発掘・育成する必要があります。

●運動部活動の地域移行については、国の意向を受けて県においても協議されているので、他市町村の動向を見ながら関係課と連携し、引き続き調査研究を続けます。

●スポーツ施設の立地条件や機能の重複、稼働率などを分析し、施設の在り方や集約化、指定管理者制度を含めた民間活力活用の可能性などについて検討が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	生涯を通じたスポーツ活動の推進	●市のスポーツ振興の指針となる「紀の川市スポーツ推進計画」を平成31年3月に策定しました。 ●身近に、誰もが、気軽にスポーツを楽しむことができるイベントとしてスポーツフェスティバルや各種スポーツ教室を開催しました。 ●平成27年2月に日本体育大学との間で締結した「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、児童生徒や指導者の交流を展開し、スポーツへの関心を高める取組を進めてきました。	普通	●策定した「紀の川市スポーツ推進計画」に基づき、生涯スポーツの振興に向けた具体的な取組を進めていきます。 ●今後もスポーツフェスティバルの内容の検討、市民が参加しやすいイベントやスポーツ教室の充実を図ります。同時に新しいスポーツやレクリエーションの発掘や普及を進めます。 ●引き続き日本体育大学とスポーツ交流を行い、児童生徒のスポーツへの関心を高めるとともにジュニアスポーツの競技力向上を図ります。
	生涯スポーツ課			
②	スポーツ施設の充実と適切な管理	●平成26年7月にパークゴルフ場、平成27年3月には市民体育館、平成28年3月には市民公園プール、令和3年8月には市民公園野あそびの丘がそれぞれ完成し、スポーツ施設の充実が図られてきています。市内における施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により近年は減少していたが、回復傾向にあります。 ●安全に安心して施設を利用してもらうため、スポーツ施設を適切に管理しており、大きな事故もなく施設の提供ができています。令和2年度から令和4年度にかけて全スポーツ施設のLED化改修工事を実施しました。 ●令和4年度から市民公園施設一帯について、指定管理者による管理・運営を行っています。 ●令和4年9月から公共施設予約システムを稼働しました。	普通	●引き続きスポーツ施設を適切に維持管理することで、市民が安全に安心して身近にスポーツを楽しむことができる施設環境を整えます。 ●利用者の増加につなげるため、スポーツ施設の備品や設備の充実を図ります。 ●施設の統廃合も視野に入れ、個々の施設についての方向性を検討するとともに、指定管理者制度の導入など民間のノウハウを活用した効率的・効果的な施設運営・管理に向けた検討を行います。 ●施設使用料の減免にかかる市の統一基準を精査し、令和7年4月からの運用に向けて利用者や関係団体への周知を行います。
	生涯スポーツ課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●生涯を通じたスポーツの推進と、各種スポーツイベントや民間活力を活かしたスポーツ教室などを開催し、少しでもスポーツに親しむ機会を増やします。 ●管理している施設の多くが、老朽化等で改修が必要です。今後、施設の集約化なども視野にいれ、また指定管理者制度の導入など民間活力を活かした施設運営が行なえるよう研究・協議を行っていきます。 ●桃源郷運動公園陸上競技場について、市民等に一層利用される施設への再整備に向けて、関係各課と協議を行い事業を進めます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	●生涯を通じたスポーツ活動の推進については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため主要事業が中止となりました。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により減少していたスポーツ施設利用者数は、回復傾向にあります。また、令和4年4月から指定管理者制度を導入するなど民間活力を活かした効率的・効果的な施設運用に努めました。